

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	・理念を職員全員で確認しあい、日々の介護やホームの運営に当たっている。	法人の運営理念を基にした利用者側から見た生活信条の「老いても自分らしく、毎日を暮したい」があり、ホールに掲げ、会議やケアカンファレンスでその都度確認するようにしている。今年度、正規の職員が2名入職し法や倫理の説明と共に理念や生活信条も説明し、理解を深めている。理念に沿い職員も行動しており、周知されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	・区高齢者の会に参加したり事業所での楽しみ会には地域の方も招いて交流。 ・小学校とは主に運動会や音楽会。 ・地域のゴミ拾い雑巾寄付などしている。 ・宅老所利用者とは日常的に交流。	自治会へ加入し、地区の清掃活動やゴミ拾い、草取りなどに参加している。利用者の中には地区の行事に参加された方もいる。ホームに関わるボランティアグループが3団体あり、特別メニューの日に来訪し利用者と一緒に料理作りなどをしたり、地域の方を招待して行う年2回のお楽しみ会のお手伝いなどをしていただき交流を深めている。利用者が縫った雑巾も小学校に寄付し、職場体験やサマーチャレンジなどもいつでも受け入れることができる状態になっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	・認知症についての講座の講師や内容の相談。 ・夏休みボランティア体験や中学生の職場体験受け入れ。 ・住民からの相談を受ける。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	・机上会議での報告に合わせ入居者へのサービス内容や事業内容を実際に見てもらう。又入居者との交流等を通じ意見をいただく。 ・地域交流事業や避難訓練などは会議で検討し一緒に取り組んでいる。	家族代表、区長、区消防部長、民生児童委員、保健補導委員、ボランティア代表、山ノ内町地域福祉センター職員、ホーム職員で構成され、法人の運営推進委員会議設置要綱に従って、年6回開催されている。机上での会議は年初と年末に行い、後は実際に昼食時の見学をしていただいたりおやつ作りに参加していただき、また、避難訓練にも参加していただくなど、利用者の日常の生活を見ていただき様々な意見をホームの運営に反映している。地域との災害応援協定も結ばれている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	・入居者個々の介護報告や相談。 ・入退居者に関する相談。 ・運営推進会議での助言。	家族の依頼により介護認定の更新申請や区分申請の代行を行ったり、更新の際にホームで立ち会い、情報提供を行っている。その他、入退去や制度に関する相談などを日頃から行っている。管理者は認知症サポーター講座の講師も務めており、今までは町社会福祉協議会と共同して実施していたが、今年度から町とも連携していくことになっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	・日常の行動も含め、安全を確保しながら拘束をしない介護に取り組んでいる。	防犯上の観点から夜間のみ玄関の施錠は行っているが、一切の拘束をしないことをホームの基本としている。重要事項説明書の中の「グループホーム利用者の権利」で虐待や拘束を受けないことが謳われ、それを念頭に置き、ケアカンファレンスなどで話し合いをしている。また日頃から利用者には好きな場所や居心地の良い場所で暮らしていただいている。	

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	・入居者の個別介護の検討等について、この視点も含めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	・外部研修やその研修に基づきホーム内に生かせるようにしている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	・入居時は利用者・家族との同席で見学してもらい書類により説明。 ・契約内容の改定については会議やお便りで家族に文書で説明。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	・面会時や家族交流会で意見を聞いたり、毎月のお便りに入居者個々の状況を書くことにより、その要望を伺ったり、介護について家族との話し合いの機会を個々に設けながら進めている。	ほとんどの利用者が自分の意見や思いを表出でき、可能な限り、その思いに沿って支援している。家族交流会が年4～5回あり、その際に意見をいただいたり、受診の付き添いや外泊時に意見を伺うようになっている。家族交流会には遠方の家族も来訪している。毎月「ゆうあいの家桜おたより」と「個別状況報告書」を郵送し、普段の様子や行事での様子、心身の状況の変化、くらしぶりや実情等を知っていただく機会としている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	・会議を通し意見を聞き、取り入れている。 ・個別面談を実施。	毎月1回職員会議を開催し、今後の予定やケアカンファレンスなど行っている。毎年度、職員は個人目標を立て、自己評価し、それを基に半年に1回法人の教育担当者との面談を行っている。また、その他必要に応じて管理者との面談も行っている。提案や希望などの意見は管理者が代表者に上申し、フィードバックするようにしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	・働く時間や出勤日、休みの希望は取り入れている。 ・職務権限規定に基づいた、業務担当や入居者を担当制にしている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	・本人の希望を取り入れ、外部研修への参加の機会を確保している。 ・内部研修では、その伝達や職種専門性を活用し、その職員が講師となり実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	・グループホーム連絡会や介護福祉士会などの活用で、同業者と交流している。		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	・入居者とは入居当日より心身の状態を把握できるように一対一で話を聞き信頼関係を早くに築けるようにしている。 ・本人との信頼関係を築くために、全職員でいろんな場面で一対一で話をゆっくり聞き入れ、要望を聞くようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	・家庭への訪問、施設への見学などしてもらい、家族の要望困っていることなど伺っている。 ・入居説明や家庭への訪問などを通して、家族から要望や困っていること等を伺っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	・その時点で一番困っていること、入居にあたり要望することなどを伺い対応している。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	・いろいろな場面で入居者の過去の知識や経験を教えてもらい、活動や食事などにも取り入れている。 ・入居者の今までで生活してきたなかで知識・経験を教えていただく機会が多い。 ・希望の献立は行事食など取り入れている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	・家族とは一緒に入居者への支援をするチームの一員として、個別会議を持ちホームでの介護のことを相談するようにしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	・本人の行きたい所ややりたい事を聞き入れ、活動に取り入れている。 ・買い物・受診に合わせたり、友人、家族などの面会や同伴外出などできるようにしている。	兄弟やその子供、民生委員などの来訪が随時あり、敷地内にある地域密着型通所介護の利用者との交流もある。中には地域のお年寄の会に参加された方もいる。また、家族が受診の付き添いをしその時に馴染みの店や美容院に立ち寄りたり、盆・正月に帰省や外泊される利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	・入居者同士の相性、年齢、生活歴等から、より良い関係が作れるように、食事の席、家事分担、入浴などの場面で支援している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	・退居後も自由に来て頂けるように話している。		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	・日常会話の中から、本人の希望ややりたいことを聞き出し把握するようにしている。 ・家族からも、本人の在宅時のことやここでの生活への希望を聞いている。	日常会話や行動、家族からの情報などを基に年度初めに利用者自身の「私の願い」を聞き、今後の取り組みとして明文化し、実践するようにしている。それにより家族・スタッフが利用者の希望を把握することができ、利用者本位を旨として協力し合える体制ができています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	・本人、家族、在宅時のケアマネ、包括支援センター職員等から情報を得て把握に努めている。 ・本人から直接聞き取れたことも記録し職員同士の情報伝達に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	・日常の様々な場面での観察をし、それを記録することで把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	・日常の本人の言葉や行動から思いや現状を把握し、家族との相談や、職員会議で検討し計画を作成している。 ・アセスメントシート内容を見直し新しいものにし、入居初日から職員全員が初期の介護計画を共有できるようにした。	1人の利用者を複数のスタッフで担当し、家族からの意見も踏まえ、ケアカンファレンスで職員の意見を集約し作り上げている。モニタリングは担当職員が毎月実施し、プランは3ヶ月ごとに更新し、状態変化時には随時変更している。またホーム独自の介護計画書があり、利用者を主体として計画できるような書式になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	・場面状況を正確に記録し、職員が同じように情報把握ができるようにし、それに基づき介護計画やその実践につなげている。 ・記録についての学習をしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	・入居者担当制により、家族とも信頼関係を築き、一人一人の希望を聞き対応できるように努めている。		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	・地元小学校との交流、ボランティアの力、各種サークルの訪問を受け入れ、継続することでいろいろな方面の活動を楽しめるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	・本人や家族の希望により、適切な医療が継続受診できるように支援している。 ・主に家族同行、主治医には状況報告書を書く、必要時は、看護職員が同伴。 ・受診結果は記録に残し全職員で共有している ・受診・外出にて家族とゆっくり関わる時間にもなる、外食・買い物は本人の希望で家族の協力を得ている。	2名の利用者がホーム利用前からのかかりつけ医を継続している。原則として受診の付き添いは家族対応であるが、家族の都合がつかない場合は管理者や看護職員が付き添うようにしている。受診時には職員が状況報告書を記入し、家族に持参していただいている。また、職員が対応した場合は受診前後に家族に状況や結果を報告している。看護職員が2名おり、日中1名は常駐するようにしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	・介護職員は情報や気付きを看護職員に伝えている。 ・看護師は異常の早期発見のため、個別の観察点などを会議で伝えている。 ・日報の業務連絡や個別の申し送り欄に、内容を記載し全職員で共有している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	・入院から退院時まで、家族と共に病院との情報のやり取りをし、早期退院に向けて対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	・体調の悪化、変化に伴い、その都度家族等と話し、相談できるようにしている。 ・普段より家族と十分にコミュニケーションをはかり、信頼関係を築けるようにしている。 ・病気の状態によっては最善の方向を見出せるよう、病院関係者や家族と十分話し合っている。 ・主治医によっては往診してもらう。	開設からの16年間で3名の利用者の看取りを行った。重要事項説明書に「看取りに関する考え方」があり、それに基づいてできる医療処置が限られていることを伝えた上で家族と相談し、また、医療機関とも連携し対応している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	・定期に救急法の研修を実施。 ・看護職員による内部研修の実施。 ・些細なことでも“おかしいな”と思ったら相談し合う。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	・災害対応マニュアルを作成し、色々な状況での火災・地震発生を想定し、毎月1回訓練を実施。 ・年2回、昼夜の訓練を実施 ・消防署員立会いの下、地区との合同避難訓練を実施。	年2回昼夜を想定した訓練を実施し、日中の訓練には消防署も立ち会っている。その際は全利用者が参加し、車いすも使用している。毎月防火防災係が独自の防災訓練を計画・実施し、実施後には振り返りを行っている。また地区との応援協定を結んでおり、区との総合訓練を実施し、今後、備蓄についても公会堂に置くということも確認している。防災マニュアルがあり、各居室には緊急バッグが備えられ、緊急時に対応できるようになっている。今後、水害・土砂災害マニュアルを作成していく予定がある。	

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	<ul style="list-style-type: none"> 入居者個々の今までの歩みや暮らし方を尊重し対応をしている。 居室への入居時には必ず声掛けをしている。 	重要事項説明書に「グループホーム利用者の権利」が定められ、安心と尊厳を大切に日夜ケアに当たっている。安心と尊厳を大切にするために時間をかけて家族等から情報収集したり、利用者から直接話を聞いて色々試し一人ひとりに合った支援方法を探るようにしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	<ul style="list-style-type: none"> 入居者が自分の考えや意見を出せるよう普段からのコミュニケーションを密に取れるようにしている。 行動や活動に自己決定できるよう、問いかけ・声掛け等環境づくりに努めている。 		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	<ul style="list-style-type: none"> 本人ができる時に、できる事をして頂いている。 できなかつたり、その気の無い時には、それでよしとしている。 		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> 好みの服装(形や色)や、整髪・身なりがきちんとできるよう声掛けで気を配っている。 女性には鏡の場所に個々のブラシを置き、いつでも整髪できるようにしている。 		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	<ul style="list-style-type: none"> 食事の準備から後片付けを個々の担当にて一緒にやっている。 季節の旬の物を取り入れ、季節感を楽しめるよう努めている。 	ほとんどの利用者が自力で摂取でき、うち、半数弱の方がおかゆや刻み食になっている。食事の下ごしらえや盛り付け、お茶入れ、片づけ、畑からの収穫などに利用者が関わっている。特別献立の日が毎月1回あり利用者にアンケートを取ってメニューを決め、ボランティアグループと一緒に食事作りを行っている。家族交流会を利用して外食に出掛けたり、家族の面会時に食事処に外出したりしている。訪問調査日には男性利用者が配膳をし、食事の挨拶をしていた。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> 栄養バランスを考え、個々にあった食事形態や量としている。 食事量・水分量は確認して記録に残しています。 病院で採血した時には、栄養状態・貧血の有無、程度を確認している。 		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	<ul style="list-style-type: none"> 毎食後、歯磨きの声掛け。 夜間は、義歯を洗浄液に浸ける。 午前の掃除後にインジン含嗽している。 必要時、仕上げ磨きをさせてもらう。 義歯や歯茎等のトラブルがあれば、かかりつけ医に早期受診。 		

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の心身状況に応じ、トイレ使用方法(共同トイレ、ポータブルトイレ等)で対応。必要以上に手は出さない、排泄の自立によって精神面でも前向きに過ごせている。 ・昼夜のパッド等の使い分けをしている。 	<p>多くの利用者がリハビリパンツとパットを使用しているが、自立している。パットを使用することで本人の負担が軽減している。利用者の状況により排泄チェック表やポータブルトイレを使用することにより、なるべく自分で排泄できるように支援している。また、排泄用品や排泄方法に関しては家族に事細かに報告するようにしている。</p>	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	<ul style="list-style-type: none"> ・排便状態の把握に努め、水分量を確保できるように、好きな飲み物は摂っていただいている。 ・日常生活で動くようにしたり、体操や散歩の実施。 ・便秘がひどい時は主治医に相談し、排便コントロールを図っている。 		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・本人の希望や体調に合わせ、入浴時間や、一緒に入る人の組み合わせなどを考慮している。 ・入浴に伴う体調の変化に注意しつつ、自力での洗身・洗髪を促しながら全身観察をしている。 ・入浴後は皮膚のケア、爪きりしている。 ・季節に合わせて、しょうぶ湯などもしている。 	<p>入浴に関して自立の方と全介助の方が若干名ずつおり、他の方は一部介助が必要となっている。週2回以上、基本的に午後に入浴しているが、高齢・重度化に伴い、入浴時間を要するため、午前中から入浴することもある。入浴を拒否される方には時間を置いたり、曜日を変えたりして対応している。季節によって菖蒲湯やゆず湯など実施し、家族と温泉に出掛ける利用者もいる。</p>	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・日中、掃除や家事・散歩・体操等で身体を動かしていただき、良眠できるようにしている。 ・寝具も安眠できるように、季節や温度に対してこまめに対応している。 ・休息はいつでも自由になっている。 ・眠剤使用者は転倒・転落に注意している。 ・日中よく話を聞き、気分転換を図ったり精神面の援助を行い、安眠できるよう心がけている。 		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	<ul style="list-style-type: none"> ・内服薬説明書や看護職員からの伝達により、職員全員が理解できるようにしている。 ・個々への配薬と内服が確実にできるようにしている。 ・配薬指導し、内服薬の自己管理ができるようになった方もいる。⇒自信へとつながっている。 		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人が役割を持って過ごせるようにしている。 ・地域の行事への参加や、地域の方が来所いただく行事なども計画に取り入れている。 		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・一人一人の希望を聞き、願いに沿えるよう家族の協力やホーム内の行事などで実現できるよう取り組んでいる。 ・買い物、受診時にあわせ、希望場所への外出もしている。 	<p>日常的には周辺を散歩したり、収穫などの畑仕事をし、外気浴をしている。家族交流会を兼ねた外出行事があり、利用者の希望を取り入れ、5月には茶臼山動物園と戸隠にバスハイクをし楽しんだ。また、6月には中野市のバラ祭りに出掛けた。家族交流会以外での外出ではボランティアに関わることもある。外出以外では日常的にホーム内にて体操をするなど、身体を動かす機会を作っている。</p>	

ゆうあいの家 桜

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	<ul style="list-style-type: none"> ・小遣い程度の金額を所持している人はいる。 ・他の人は、外出時買い物希望あればホームでお金を渡し、立替払いをしている。 		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・自由に行えるようにして頂いている。 ・自分でできない所は、職員がお手伝いさせて頂いている。 ・郵便物はポストへの投函等の支援を行っている。 		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・外の景色や、その日の天候など目で見たり、肌で感じていただけるような、食堂の食卓や居間ソファの配置としている。 ・入居者の目に付く場所へ、季節の花を飾ったり貼紙などで季節感を感じられるようにしている。 ・外玄関でもくつろげるようにしている。 	<p>玄関を入るとホールがあり、向かって左側には畳敷きの小スペース、右側にはこじんまりとした食堂がある。トイレは3ヶ所あり、1ヶ所は車いすで利用可能な広いトイレとなっている。浴槽は2面介助が可能な作りで洗い場は広く、温泉地ということもあり、2名で入浴されることもあるという。ホールの壁には季節が感じられる貼り絵や利用者が行った塗り絵が飾られ、食堂には利用者の役割分担表が貼られていた。また天井には扇風機が設置され、訪問調査日は窓を開け、扇風機を回すだけで涼しさを感じることが出来た。</p>	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・居間には座卓やソファを置いたり、玄関先にはイス・テーブルを置いている。 ・食堂には新聞、雑誌、パズル、塗り絵等手に取りやすい所に置いている。 		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	<ul style="list-style-type: none"> ・家族や入居者と相談し、大切なもの・馴染みのものなど自由に持ち込んでいただいている。 ・家族の写真やプレゼントなど飾れるようにしている。 ・合わせて転倒防止や緊急時避難が早くできるようにタンス、ベッドなど配置している。 	<p>各居室には表札が掲げられ、利用者にわかり易いようになっている。扇風機、ベッドは備え付けで、脱臭と湿度管理のためにミニ炭俵も置かれている。居室には長年使用されたであろう木製のタンスや位牌が置かれていたり、絵画やテレビなども置かれ、生活感を感じることが出来た。</p>	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の状態に合わせて、手すり・滑り止めマット等の使用や食卓席の配置等で、安全な環境作りをしている。 ・タンス、ポールハンガーなどの配置は、安全かつ行動し自立できるよう心がけている。 		